

(件名) すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情書(6項)

(陳情の要旨)

- 1 35人以下学級を, 小・中学校・高校で早急に実現するよう国に意見書を出してください。
- 2 義務教育の国庫負担制度を2分の1に復活するよう国に意見書を出してください。
- 3 小学二年生まで実施されている35人学級を小学3年生まで独自に県の負担で拡張してください。
- 4 公立学校の普通教室にも公費でクーラーを設置できるよう補助してください。
- 5 臨時の教員を減らし正規雇用の教員を大幅に増やしてください。
- 6 200名以上の過密過大の特別支援学校を解消し, 鹿児島市や県北部などの地城へ適正配置を進めるとともに, 特別支援学校のない離島への分校・分教室を設置してください。

署名者 585名

(署名簿一省略)

(件名) 伊佐市への新設特別支援学校設置についての陳情書

(陳情の要旨)

「子育てにやさしいまち」をめざしている伊佐市は、福祉・教育・医療・保健の連携の充実から、私たち市民は安心して子育てできるまちと実感しております。乳幼児健診・親子教室・子ども発達支援センター・トータルサポートセンター・保育所・幼稚園・教育委員会、小児科医の連携は、県内だけでなく全国でも先進地と紹介されており、さらに発展、充実していくことを願っております。

生活圏域で乳児期から早期の支援を受けることで、子どもは成長めざましく、また保護者も安心して子育て生活を営んでいます。この人生の基礎を強固なものにするために、学齢期のさらなる充実を願います。学齢期では、子どもは内面も外見も、青年期に向けて大きな変化を遂げ、保護者の悩みも変化し、地域での繋がる力が必要となるときです。伊佐市では、乳児期から、開設20周年を迎える「伊佐市子ども発達支援センターたんぼぼ」で、地域と繋がった療育が行われております。その継続には、地域密着型の特別支援学校の果たす役割が重要です。現在の伊佐市の障害児教育の核としての出水養護学校は、伊佐市から遠方にあり、網羅する学区も広範囲で、学齢期の教育機関としてはすべての子どもたちを支援できているとはいえない状況です。

地域に根差した特別支援学校の設置は、地域で繋がっている伊佐市のネットワークの拡大や充実につながります。このことは、障害のあるなしに関わらず、伊佐市の全ての子どもが笑顔で生活できることに繋がります。以上のことにより、地域に根差した特別支援学校の設置を希望し、地域での学習会にも取り組んでいます。

障害者差別解消法により、合理的配慮が義務化されました。子どものニーズに応じた教育環境の整備は、当たり前なこととして考えられるべきではないかと思えます。そのためには、適正規模・適正通学時間・高等部卒業後の進路を考慮した特別支援学校が必要です。

以上の趣旨に基づき、下記事項を重視した特別支援学校を伊佐市に設置していただきますよう強く陳情します。

記

- 1 地域の学齢期支援のネットワークの核となる特別支援学校の設置をお願いします。
- 2 適正な規模で、障害の種別に関わらず通える特別支援学校の設置をお願いします。
- 3 子どもや親の送迎の負担の少ない30分以内で通える特別支援学校の設置をお願いします。
- 4 地域居住地校交流だけでなく学校同士の交流も充実して、子どもたち同士の理解や地域の理解も深まるような交流及び共同学習を実施できるよう、特別支援学校の設置をお願いします。
- 5 放課後活動の充実した学校生活を送ることができる特別支援学校の設置をお願いします。
- 6 地域の理解を深め、働く場や生活する場の充実を目指した特別支援学校の設置をお願いします。
- 7 高等部卒業後、ゆっくりじっくり学べる場を保障するために専攻科のある特別支援学校の設置をお願いします。

(件名) 希望するすべての子どもたちに豊かな高校教育を保障するための陳情書(6項)

(陳情の要旨)

例年7月に行われている中学3年生の進路希望調査では、高校などへの進学を希望する子どもは、2000年度から続けて約98%と高い割合となっています。高校を卒業することは、さまざまな資格取得や就職の求人等に見られるように社会的な要請にもなっており、また、子どもや保護者にとっても「せめて高校までは」という切実な願いもあります。

しかし、本県では依然として定員内不合格者(2018年度:1次選抜121人,2次選抜26人)が出ており、希望するすべての子どもが高校で学ぶことを保障されている実態にはありません。

1948年にスタートした高校制度について、当時の文部省学校教育局は「中学校卒業で希望するだれでも入学できる。義務教育ではないが、いわばこれに準ずる性格の学校である。選抜しなければならない場合であっても、望ましいことではなく、学びたい者に適切な施設を用意することができるようになれば、直ちになくすべきである」と言っています。高校入試は、施設・設備が希望者の数に追いつかないためにはじまったもので、施設を整えば、学びたい者が全員高校で学べるはずでした。

また深刻化する経済不況の影響から、高校教育に係る保護者負担をできる限り公費化し、すべての子どもたちに分け隔てのない行き届いた教育が保障されなければなりません。

以上のことを踏まえ、希望するすべての子どもたちに豊かな高校教育を保障するために、下記の事項を県の教育行政に反映させるよう陳情いたします。

陳情事項

- 1 県下における高校振興については、県内各地で地域の活性化も含めた議論がなされるよう県教委として地元住民を含めた組織をつくり、その議論を尊重してとりくむこと。
- 2 中学校卒業予定者減に伴う機械的な募集定員の削減は行わないこと。また、一学級35人以下にすること。
- 3 定員に満たない学校・学科においては、「公立」高校の意義をふまえ、入学希望者全員を受け入れるよう各高等学校長を指導すること。
- 4 障害のある子どもの高校教育を保障するために、高等部を設置していない特別支援学校への高等部設置を早急に検討すること。高校に「発達障害」や「知的障害」等の子どもを受け入れるために、当面の手立てとして、特別支援学級や特別支援学校の分教室設置などの受け入れ体制を整えること。
- 5 教育を受けることが経済的に困難な子どもを、公的に支援するための「奨学金制度」をさらに拡充すること。また給付型奨学金の導入を検討するとともに、当面無利子とすること。

署名者 16,333名

(署名簿一省略)

(件名) 平成31年度私立学校運営費補助金の拡充について

(陳情の要旨)

私立学校は、公立学校にはない創立者の高邁な教えを「建学の精神」として、伝統を築きながら永続的に教育を行っており、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしております。

現在、わが国では、グローバル人材育成及び教育におけるICT化の推進並びに大学入試改革に伴う学習指導要領の改訂など様々な教育改革が進められており、各私立学校は、国の進める教育改革に的確に対応することが喫緊の課題となっております。また、これらの教育改革に対応する教員の人材育成と資質の向上も求められています。

そのような状況下、鹿児島県の私立学校は高等学校等就学支援金制度の実施以来、授業料の改定もままならず、身を切るような経営努力により、保護者の経済的負担の軽減に協力してきましたが、依然として厳しい状況の下で自ずと限界があり、これまで以上の財政的支援が必要であります。

また、学校施設の耐震化は子どもたちの安心安全のために国の責務として、急務であり、私立学校の耐震化及び付帯設備の長寿命化等にも引き続き支援が必要であります。

加えて、高等学校等就学支援金制度によってもなお公私間の授業料負担格差は継続しており、29年度創設された私立中学校等の低所得世帯の生徒への授業料支援制度も実証事業という位置づけであり、制度の恒常化や支援金額の拡充等が望まれるところです。

本県の公教育の将来を考えると、公私相まった教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にも応え得るものと考えられます。

そのためには、公立学校に比べて遥かに財政的基盤の脆弱な私立学校に対する助成措置の拡充が必要であります。

したがって、「教育基本法」「私立学校法」「私立学校振興助成法」に基づいて、平成31年度私立学校運営費補助金の一層の充実強化が図られるよう絶大なるご支援をお願い申し上げます。

(件名) 平成31年度鹿児島県私立学校等退職金基金関係社団補助金の確保
について

(陳情の要旨)

本社は、昭和42年に設立し、国の公益法人改革により、平成25年4月1日から一般社団法人に移行しております。

この間、県内私立小学中学高等学校に勤務する教職員の資質向上と長期の勤務を奨励するために退職手当資金給付事業を行っており、本事業の財源は、地方交付税を財源とする鹿児島県補助金と会員（学校法人）が納付する会員負担金並びに資産運用収入からなっております。

また、本社は財源確保のために、これまで会員負担金率の引上げも行っておりますが、少子化に伴う教職員数の減により会員負担金は長期的には減少傾向にあり、加えて、金融市場の超低金利状態が続いていることなどから、資産運用収入についても限界があります。

さらには、県補助金の算定基礎となっている標準給与額に対する交付乗率は、平成18年度36/1000であったものが、19年度から順次引き下げられ、平成23年度から31/1000となりました。

このような状況であることから、これまで支出の抑制を図るため退職手当資金の給付乗率の引き下げの規定改正を行い、本社の財政運営の健全化にも努めてまいりました。

今後の会員負担金収入や資産運用収入の減少等を勘案すると、長期的展望からしても財源確保が困難な状況が続くことが予想され、退職手当資金団体として厳しい財政状況であることに変わりありません。

このような状況の中で、鹿児島県私立学校等退職金基金関係社団補助金の交付は、退職手当資金給付の維持に大きく寄与しており、会員に対して退職手当資金の給付が永続的かつ円滑に行われることは、教職員への退職金を保障することにより優秀な教職員の確保と定着が図られ、更なる教職員の資質向上を図ることが可能となるため、本社の健全で安定的な運営に不可欠なものとなっております。

つきましては、本社の当該退職手当資金給付事業の円滑な運営が図られるよう、平成31年度補助金の確保について絶大なるご支援をお願い申し上げます。

(件名) すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情書

(陳情の要旨)

- 1 35人以下学級を、小・中学校・高校で早急に実現するよう国に意見書を出してください。
- 2 義務教育の国庫負担制度を2分の1に復活するよう国に意見書を出してください。
- 3 小学二年生まで実施されている35人学級を小学3年生まで独自に県の負担で拡張してください。
- 4 公立学校の普通教室にも公費でエアコンを設置できるよう補助してください。
- 5 臨時の教員を減らし正規雇用の教員を大幅に増やしてください。
- 6 特別支援学級の在籍が増え、1学級6名以上の学級が多くなりました。熊本のように加配教員をつけて丁寧な指導ができるようにしてください。また特別支援学校に自宅から90分以上の通学を強いられている状況を改善するために学校の適正配置を行い、60分以内で通学できるようにしてください。

署名者 516名

(署名簿一省略)